事業所名　刈谷市立しげはら園

支援プログラム

作成日　2024 年　4　月　1 日

療育目的		児童が基本的生活習慣を身につけ、社会的適応能力を伸ばせるよう、家庭との相互協力のもとに、自立に向けて支援します。		
療育方針		（1）一人一人の子どもの欲求を十分満たし、情緒の安定を図る。 （2）健康で自立した生活のために必要な基本的生活習慣を養う。 （3）いろいろな遊びを通して、集団生活への適応性を養う。 （4）一人一人の子どもの発達段階をとらえ、機能促進を図るとともに自発的態度を養う。 （5）保護者との連携を深め、子どもの育ちに必要な援助ができるよう保護者への支援を図る。		
営業時間		8　時　30　分から　17　時　15　分まで	送迎実施の有無	有
		支　援　内　容		
本人支援	健康・生活	○健康状態の把握　○健康の増進　○リハビリテーションの実施　○基本的生活スキルの獲得　○構造化等により生活環境を整える		
	運動・感覚	○姿勢と運動・動作の基本的技能の向上　○姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用　○身体の移動能力の向上　○保有する感覚の活用　○感覚の補助及び代行手段の活用　○感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応		
	認知・行動	○感覚や認知の活用　○知覚から行動への認知過程の発達　○認知や行動の手掛かりとなる概念の形成　○数量、大小、色等の習得　○認知の偏りへの対応　○行動障害への予防及び対応		
	言語 コミュニケーション	○言語の形成と活用　○受容言語と表出言語の支援　○人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得　○指差し、身振り、サイン等の活用　○読み書き能力の向上のための支援 ○コミュニケーション機器の活用　○音声、文字等のコミュニケーション手段の活用		
	人間関係 社会性	○アタッチメント（愛着行動）の形成　○模倣行動の支援　○感覚運動遊びから象徴遊びへの支援　○一人遊びから協同遊びへの支援　○自己の理解とコントロールのための支援　○集団への参加への支援		
家族支援		○親子支援プログラム ○子育て講話 ○クラス懇談 ○父親座談会 ○療育相談（OT,ST,心理士） ○保護者向け講演会 ○家庭訪問	移行支援	○合理的配慮を含めた移行に当たっての環境の評価 ○具体的な移行先との調整 ○家族への情報提供や移行先、就学先の見学調整 ○移行先へ交流保育の実施 ○就学先への体験の実施 ○地域の幼児園、保育園との交流 ○移行先、就学先との援助方針や支援内容等の共有、支援方法の伝達 ○子どもの情報・親の意向等についての移行先、就学先への伝達 ○併行通園の場合は、利用日数や時間等の調整 ○移行先の受け入れ体制づくりへの協力 ○相談支援等による移行先への支援 ○地域の保育所等や子育て支援サークルとの交流 ○発達検査
職員の質の向上		○園内研修の実施 ○外部研修への参加 ○６市療育者会への参加	地域支援・地域連携	○保育所等、医療機関、保健所、児童相談所等の各機関との連携 ○自立支援協議会や地域支援の体制の構築のための会議等への参加 ○個別のケース検討や要保護児童対策地域協議会等への参加 ○児童発達支援センター等に対する理解促進のための地域集会等への参加 ○地域の事業所との見学会、支援会議の実施 ○研修会の開催 ○保育所等訪問支援の実施 ○巡回支援専門事業の実施 ○児童委員、主任児童委員等地域の関係者等との連携 ☆連携・ネットワークの中核機関としての役割
主な行事等		○入園式　○春の遠足　○父親参観　○ふれあいの里夏祭り　○運動会　○移動動物園　○音楽療法（クラス・個別・親子）　○秋の遠足　○就学説明会　○言語療法（個別・親子）　○歯磨き指導　○クリスマス会　○お別れ遠足　○親子で遊ぼう　○親子通園　○家庭訪問　○修了式		